

第 27 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 令和元年9月26日（木）第27回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 若狭 正	係 長	相原 良治
主 事 横山 千鶴子		

4 本委員会の書記は下記のとおり。
係 長 相原 良治
主 事 横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第55号 作況調査及び第2回農地パトロールの結果について

議案第147号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 本日の欠席委員は右記のとおり。 養田委員 高橋委員

7 議事内容

開会宣言 午後6時00分 閉会宣言 午後7時00分

第 27 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第27回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

事務局 本日の欠席者は養田委員と高橋委員です。
出席委員は11人中9人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員 4番田村委員・5番伊藤委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 それでは、議事録署名委員を両氏に決定いたします。

ただいまより審議にはいります。日程第2の報告第55号ですが、今回の農地パトロールは作況調査も兼ねて主に赤平市全域で借入農地と所有地を持っていて 農地の確認でした。

からは自分の年齢を考えてのことと、後継者がいないことを話されてましたので今回皆さんで全域の確認をしたところです。管理されている状況でした。

その振り返りとして事務局にまとめてもらいましたのでご覧下さい。

奥の離れ地のほ場に行くまでの農道約300mくらいですかかなり危険な場所もありました。

農業委員会として今後どのように進めていくか皆さんのお見をお聞きしたいと思います。

田村委員 多分昔は機械も小規模だったので道が狭くても入れたのだと思います。

今は機械も大型になっていますので大変だと思いますが今はどのように入っていますか。

議長 吉本委員が作業等手伝っていますので解りますか。

吉本委員 雨が続くと道が掘れて深くなり入って行けない状況です。乾いた時に機械で農道を広げたりしています。

吉野委員 は耕作放棄地や高齢で農地の管理が出来ない場所等を広くやっていると思います。

農地パトロールは農地が農地として使われているか、また、どのように使われているかの確認なのでその意味では成果があったと思います。

耕作されている以上、吉本委員が言ったように農道の整備等をやってもらいながら続けて欲しいです。

池松委員 確認したほ場は全て牧草ですか。

吉本委員 前はそばも作付したことがあります今は牧草のみです。

田村委員 よっぽど農機具が入っていけない状況なら考えないといけないですが、とりあえず耕作されていることを確認しましたし、酪農をされている以上牧草は必要ですから。

農業委員会として全域を確認したので、その旨も伝えながら今後の意向を聴き取ることでどうでしょうか。

吉本委員 からは私も少し相談を受けていますので、農業委員会としては田村委員の言うように意向を聞くのは必要かと思います。

議長 吉本委員も相談を受けているとのことで、 に今後の経営面積の確認やおよその計画などを聞取りするということいかがですか。来年の作付の関係もありますので、今年中に地区委員の方に入って頂き進めたいと思います。よろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それではそのようにしたいと思います。宜しくお願い致します。

日程第3の議案第147号をお願いします。

事務局 議案第147号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は、 市 町 番 の1筆で公簿、現況とも田で面積は m²であります。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。賃貸借料は年間 円です。

図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

吉野委員 は結構高齢だと思いますが、所有面積はどのくらいですか。集落営農に入っていましたか。

事務局 年齢は 歳で所有面積は田で約5町、畠は1反5畝くらいです。集落営農は赤平地区に入っています。

吉野委員わかりました。まだまだ現役で耕作してほしいです。

議 長 他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 何もなければ決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第147号は原案どおり決定されました。議案は全て終わりました。

事務局から他にありませんか。

事務局 今日まで皆さんのが活動した分の費用弁償の内容です。4月から9月でべます。

この後に現地確認等が入れば変わります。

10月の中頃に皆さんの口座に振り込みます。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 他にありますか。

事務局 10月・11月の活動記録用紙と内容の記録用紙をお配りしました。

来月の総会で8月・9月分を集めます。宜しくお願ひ致します。

もう1点は、毎年11月に農地に関する相談会を行っています。例年ですとパトロールを行った結果を戸別に文書を出して何人か参加され聞き取りを行っていました。公報に掲載する関係もあります。

例年、相談会の時に理事者との意見交換会を行っています。理事者の予定もありますが、そのことについてもお話を頂ければと思います。

議 長 毎年行っている農地に関する相談会についてと理事者との意見交換会についてです。

中西委員 相談会について事務局で何か素材はありますか。

事務局 昨年、相談会に来た方々の中で地目変更を希望されている方がいました。

今年はその方達の意向を再度確認をして地目変更をした方が4名おります。

法務局への手続き中の方が2名で、相談の継続中の方が1名です。少しづつではありますが解消しています。

中西委員 相談会を行ってから3年になると思いますが、継続することが大事なので行うことによろしいです。

池松委員 「農地に関する相談会」ということで広報にチラシを入れて配布するのも良いと思います。

事務局には手数を掛けますが。

議 長 相談会、意見交換会を行うことによろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 11月の総会日ですが28日です。相談会を行うとしたら雪がない方が来やすいと思います。

意見交換会も理事者の予定がありますから、相談会、総会と日にちを調整させて頂くことですか。

広報関係もチラシを配布するなどを含めて事務局と進めますがよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 ではそのようにします。議案は全て終わりました。全体で何かありませんか。

全 員 ありません。

事務局 第27回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

4 田村 元一

5 伊藤 修